七　中国運輸局長	「広島交通圏」及び「倉敷交通圏」	令和八年十月一日から令和十一年九月三十日まで
	「呉市A」、「東広島市」、「福山交通圏」、「鳥取交通圏」、「米子交通圏」、「松江市」、「出雲市」、「岡山市」、「津山市」、「下関市」、「宇部市」、「山口市」、「周南市」及び「防府市」	令和七年十月一日から令和十年九月三十日まで
（略）	（略）	（略）
九　九州運輸局長	「福岡交通圏」	令和六年十月一日から令和九年九月三十日まで
	「北九州交通圏」及び「長崎交通圏」	令和八年十月一日から令和十一年九月三十日まで
	「久留米市」、「筑豊交通圏」、「大牟田市」、「佐賀市」、「唐津市」、「佐世保市」、「諫早市」、「大分市」、「別府市」、「都城交通圏」、「延岡市」及び「鹿児島市」	令和七年十月一日から令和十年九月三十日まで
	「宮崎交通圏」	令和六年十月一日から令和九年九月三十日まで
十　沖縄総合事務局長	「沖縄本島」	令和八年十月一日から令和十一年九月三十日まで

七　中国運輸局長	「広島交通圏」、「尾道市」及び「倉敷交通圏」	令和五年十月一日から令和八年九月三十日まで
	「呉市A」、「東広島市」、「福山交通圏」、「鳥取交通圏」、「米子交通圏」、「松江市」、「出雲市」、「岡山市」、「津山市」、「下関市」、「宇部市」、「山口市」、「周南市」及び「防府市」	令和七年十月一日から令和十年九月三十日まで
	「岩国交通圏」	令和六年十月一日から令和九年九月三十日まで
（略）	（略）	（略）
九　九州運輸局長	「福岡交通圏」	令和六年十月一日から令和九年九月三十日まで
	「北九州交通圏」及び「長崎交通圏」	令和五年十月一日から令和八年九月三十日まで
	「久留米市」、「筑豊交通圏」、「大牟田市」、「佐賀市」、「唐津市」、「佐世保市」、「諫早市」、「大分市」、「別府市」、「都城交通圏」、「延岡市」、「鹿児島市」及び「鹿児島空港交通圏」	令和七年十月一日から令和十年九月三十日まで
	「宮崎交通圏」	令和六年十月一日から令和九年九月三十日まで

附　則

この告示は、令和八年十月一日から施行する。